

糸口地区まちづくり懇話会会議録

と き：平成30年10月15日（月）午後7時～午後8時15分

ところ：糸口小学校 体育館

出 席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、建設水道部長、
教育次長、消防長

（事 務 局） 秘書広報課長、企画財政課長

（糸口地区） 48名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成28年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）

総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う

5. 意見交換会

意見①

高齢者の活動について予算をいただけることになり、ありがとうございます。補助金の会計報告について、領収書はコピーでなく原本をつけるという条件など使用の条件がたくさんある。公金なので使い道が制限されるのはわかるが、もう少し条件を緩やかにしてほしい。

回答

日頃から高齢者福祉について地域のご協力をいただきありがとうございます。補助金については4年目以降も2万円ということでサロン等の運営についてご苦勞されており、感謝申し上げます。補助金の対象にならないものとして、お弁当やアルコール類や外出の行事での食事代など条件等もありますが、運営等に対しても介護保険課にご相談いただければと思います。

意見②

宇佐市産材の補助金についてですが、市内の製材所は数軒しかなく、宇佐市で製材しているのは1軒しかありません。そのような中、どのように申請すれば宇佐市産材として認められるのでしょうか。また、年間どのくらいの申請があってどのくらい補助がされているのでしょうか。

回答

市産材とは、宇佐市の山で植えられ、育ち、伐採され、市内の製材所で製品として販売されるものです。宇佐市で伐採されたものが市外に出ることもあります。近いところでは中津市に木材市場があります。このようなところで購入する場合は、これは宇佐市の山で切った木材です、と市場で証明をとっていただければ宇佐市の木材となります。それを宇佐市内の製材業者で製材して建築に使用していただければ、補助の対象としています。年間の申請件数と補助金ですが、平成26年から実施しており、年間25件から30件で推移しており、補助金のトータルは1,500万円から1,600万円となっております。

意見③

昨年の回答で、農業者トレーニングセンターについて検討委員会を設置して前向きな取組をしていただきありがとうございます。検討して参りたいと言う返事だが、窓口はどこになって、見通しとしてどのような状況になるのか、より具体的に教えていただきたい。

回答

農業者トレーニングセンターの今後の取組みですが、北部中学校区の区長さんや民生委員さんなどで構成された検討委員会での報告の内容に基づいて、今後具体的にどのような中身で進めて行けばいいか、庁内の関係課で検討していくようにしています。ただ、宇佐市では大型事業が目白押しです。これが2020年くらいを目途に完成に向けて取り組んでおり、それを見据えて検討作業を進めて行く予定です。色んなご意見をお伺いする場合は、みなさんのご協力をいただきたいと思います。

意見④

家で母を介護しており、福祉行政に大変お世話になっており感謝申し上げます。子ども園でひきこもりの青年から襲われた件についてはとても心を痛めている。被害を受けられた人は未だに心が癒えていないと思うし、引きこもりの青年と保護者の方は自殺をも考えるような状況におかれていると思う。そんな方々の相談窓口や市の行政として救いの手はあるのか。市報等でも周知してほしい。

回答

宇佐市の中に引きこもりの方がどのくらいいるか、市でもつかむことはなかなか難しい状況だと思います。市としてできることは、みなさんや区長さんなどにまず相談窓口があることを知らせることと思っています。市の窓口は福祉課になっています。北部保健所や大分県にもあります。身近すぎていやだということであれば、北部保健所などに行っていただいてもいいと思います。ひきこもりの状態や原因などで様々な相談窓口があると思いますので、まず相談していただいたところから、原因によって繋げることをしていきたいと思います。まず市にご相談いただければと思います。周知にも努めて行きたいと思います。

意見⑤

先日、院内の東納持地区の養豚業者からのし尿が川に流れこんでいる件について、連合

会として署名を集めた。問題が発覚してから随分たっており、市として一刻も早く解決するべきだと思っている。市水道として飲んでいるので、現状としてどうなっているのか答えてほしい。

回答

この問題については、院内では随分前から問題となっていました。署名は1万1千ほど集まり大変重たいと思っています。そのような中、水質においては水質汚濁法があり、法律が県や市の所管などがあり、連携しながら前むきにこの問題を解決しようとしています。一部業者と地元と法的な関係がありますので、市としてできることは県と連携しながら行っていきたいと思っています。

市長のお礼のあいさつと補足

高齢者ふれあいサロン、介護予防教室、認知症予防教室については、各地区で取り組まれており厚く御礼申し上げます。その補助金事務の簡素化ができないかという件については持ち帰り、担当課の方で検討したいと思います。

トレセンの今後の見通しについては、あり方検討委員会から新たに建替えるという方向が示されましたし、建替えるに当たっては、交流機能、憩いの機能、防災機能の3つの機能を兼ね備えてほしいという答申内容でした。もともと渡辺綱五郎さんのご寄付によって造られており、農政課、農政サイドが主管しております。交流機能や防災機能などが入ってくると所管課をどうするかというのも乗り越えないといけません。財源的な問題も含め詰め作業をしていますので、もう少しお時間をいただきたいと思っています。

子ども園の襲撃事件は私どもも衝撃的な事件でした。その事件を起こしたご家庭でもつらい事象があったと感じている所です。引きこもりの問題についても、なかなか表面化しやすく、様々な相談窓口を設け、ご家庭の方々がどのように対処していったらいいのか、ケースバイケースで違うと思います。窓口は県も市もありますので、市には身近すぎて相談に行きづらいという方は県の北部保健所にもありますので、周知をして一人で悩まないよう、できるだけ環境整備をしていきたいと思っています。

院内の養豚場の問題については、ご心配をおかけしています。自治会連合会でも署名活動があり、一刻も早い解決に向け最大限努力をしまいたいと思っています。水質の問題については、水質汚濁法という法律があり、県が所管しています。養豚場自体の家畜の糞尿の処理をどうするか、処理水をどうするかというのは県の家畜保健所が担当しています。悪臭については悪臭防止法があり市が所管しています。水質については、3月にこの問題が発覚した時は基準値を超えて汚水が流れていました。これについては所管の県北部保健所、県の家畜保健所に指導権限がありますので、養豚場に入り指導して、それ以降は基準値の範囲内の処理水が流れていると報告を聞いています。臭いの防止法については、今、対象範囲が都市計画地域の用途エリアの範囲となっています。四日市や駅川や柳ヶ浦や長洲など、悪臭防止法の対象エリアを限定的に適用していますが、全市的に適用しようと事務を進めているところです。諸準備がいりますし、新たに規制をかけるとすればどの程度かけるかなど、様々な事業所に関係があり、周知の期間も必要となりますので、そのようなところも含めてしっかり検討委員会を作り、遺漏のない手続きをとろうとしている

ところでは、いずれにしても駅館川の上流のほうでの汚水となると私たちの飲み水にも影響しますので、地域の方々と養豚場の方が円満に解決できるよう対応したいと思っています。